

職場・クラブ等同窓会支援事業の試行について

令和元年度定時総会において、呉工業高等専門学校同窓会正会員（以下「会員」といいます。）が開催する職場・クラブ等同窓会、クラス会及びその他の集会の実施に対して、費用の一部を支援することにより、会員相互の交流を活性化することを目的とした、職場・クラブ等同窓会支援事業（以下「支援事業」といいます。）を令和3～4年度にかけて試行することについて承認をいただいております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、試行を実施できなかったため、改めて令和5年度から令和7年度までの3年間を試行期間とし、その結果に基づいて正式に事業を開始するかどうか、令和7年度に開催する次期総会に諮りたいと考えています。

【支援事業の概要】

支援事業の概要は次のとおりです。

(1) 支援の要件

- ア 正会員が会員相互の交流を目的として開催する集会であること。
- イ 正会員が10名以上参加する集会であること。
- ウ 開催に要した費用を証明できるレシート又は領収書の写しを提出すること。
- エ 開催後に参加した正会員の名簿、活動報告及び写真を提出すること。
- オ 活動報告及び写真を同窓会のホームページ、Facebook又は同窓会だよりへ掲載することに同意すること。

(2) 支援の内容

- ア 会員の参加者一人当たり1,000円、総額30,000円を上限として支給する。
- イ 開催に要した費用が一人当たり1,000円に満たない場合、実費を支給する。

(3) 単年度事業費

令和5年度から令和7年度の3年間、それぞれ30万円を上限として計上します。

試行期間中の支給は先着順とし、支給金額が上限に達した時点で打ち切ることとします。

注：「職場・クラブ等同窓会支援事業」による支援を希望される方は、「①代表者氏名、②代表者卒業年月、③代表者卒業学科、④同窓会の開催予定日、⑤開催予定場所、⑥参加予定人数」を、「OB0G@kure-nct.ac.jp」宛に事前にメールにてご連絡ください。追って担当OB教員より、支援の可否、申込み方法などをご連絡いたします。

また予定された同窓会実施後には、以下の資料を同窓会事務局までメールにて提出ください。

①参加者名簿一覧（氏名・卒業学科名・卒業年月）、②実施概要（日時、場所）、③写真（懇親会の写真数枚（サイズは3MB以下/枚））、④領収書又はレシートの写し、⑤支援費用の振込口座（銀行・支店名、口座番号、口座開設者氏名）

実施確認後、指定の口座に支援金を振り込みます。